

令和3年7月21日

## 任期付研究員（食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室長）の公募について

### 1. 職名及び人員

食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室長（任期付・招聘型） 1名

### 2. 業務内容及び当方の希望条件

#### （1）業務内容

食品保健機能研究部では、食品の成分分析、食品の安全性・有効性ならびに食品中の栄養素の生理機能の評価と表示のあり方の検討を通して、人びとの食の安全を確保するための調査・研究を実施している。食品安全・機能研究室の役割は、健康食品等の健康志向に基づく食品の安全かつ適切な利用のための調査・研究を行うことである。具体的には、食品及び食品中に含まれる食品成分について、細胞、モデル動物、ヒトを対象とした安全性評価及び有効性評価に関する調査研究を行うとともに、食品中の栄養素の生理機能についての調査研究を行う。

#### （2）当方の希望条件

- ア 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士：栄養学、農学、医歯薬学に関する分野）取得者、若しくは同等と認められる者。
- イ 食品ならびに食品成分の安全性評価及び有効性評価について、細胞、動物、ヒトを対象とした調査研究の研究実績を有する者。
- ウ 国際的動向を踏まえ、食品の安全性・有効性評価及び食品中の栄養素の生理機能評価に関する業務及び調査研究を積極的に行うことができる者。
- エ 消費者庁等の行政担当者との連絡調整を中心となってい、研究室内外の業務の運営を円滑に進めるためのコミュニケーション能力及び関連する実務経験を有する者。
- オ 令和4年度中に移転予定先の北大阪健康医療都市（健都）への異動が可能な者。

\*上記アからオを満たすこと。

### 3. 提出書類

- （1）履歴書（写真貼付）
- （2）これまでの研究成果の概要（800字以内）
- （3）研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（公募別紙 研究業績目録 研究室長・主任研究員・研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.xlsx>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

- （4）主要論文別刷（5編以内）
- （5）今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：令和3年8月31日（火）17：00必着

5. 採用予定日：令和4年4月1日  
応募者の都合によっては調整可能

6. 任用予定期間  
採用日から令和9年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇  
給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：[https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

（情報公開>関連法規等 を参照）

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先  
〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1  
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所所長 津金昌一郎

※応募書類の封筒には「食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室長（任期付）応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先  
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所  
総務部健栄研総務課長 嶋田  
電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他  
選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（健都）への移転が決まっており、勤務地が変わる予定です。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。